
就学支援の手引き

～障害のある子供の就学に携わる人のために～

(令和4年度版)

宮城県教育委員会

【 目次 】

I はじめに	
1 共生社会に向けたインクルーシブ教育システムの構築	…1
2 障害のある子供の就学についての考え方	…2
II 障害のある子供の学びの場	
1 障害のある子供の就学先	…3
2 通級による指導	…4
3 特別支援学級	…5
4 特別支援学校	…6
III 就学先決定までの流れ	
1 障害のある子供の就学先決定の流れ	…7
2 関係者に求められること	…8
3 就学に係る教育相談の流れ	…9
4 就学先の検討	…11
5 就学先の決定	…12
6 「学びの場」の柔軟な見直し	…13
IV 就学転学に係る事務手続き	
1 新就学(小学1年生)として県立特別支援学校に入学する場合	…14
2 小・中学校から県立特別支援学校に転学する場合	…15
3 県立特別支援学校から小・中学校に転学する場合	…16
4 県立特別支援学校間で転学する場合	…17
5 他都道府県からの転居により特別支援学校に入学する場合	…18
6 他都道府県の特別支援学校に区域外就学する場合	…19
7 入院により県立特別支援学校から拓桃, 西多賀, 山元支援学校に転学する場合	…20
8 入院により小・中学校から県立特別支援学校に転学する場合	…21
9 退院により県立特別支援学校から小・中学校に転学する場合	…22
10 入院により他道府県の小中学校から拓桃, 西多賀, 山元支援学校に転学する場合	…23
11 退院により他都道府県の前籍校へ戻る場合	…24
12 学齢児童生徒が国・市立の特別支援学校に入学する場合	…25
13 国立・市立特別支援学校から転学する場合	…26
14 就学義務の猶予又は免除者の手続き	…27
V 障害の種類と学びの場	
1 視覚障害	…28
2 聴覚障害	…29
3 知的障害	…30
4 肢体不自由	…31
5 病弱・身体虚弱	…32
6 言語障害	…33
7 情緒障害	…34
8 自閉症	…35
9 学習障害(LD)	…36
10 注意欠陥多動性障害(ADHD)	…37
学びの場Q&A	…38
相談機関及び情報一覧	…39
宮城県内特別支援学校一覧	…40
VI 就学・転学に係る様式集	…41

「就学支援の手引き(令和4年度版)」発行にあたって

平成24年7月に、中央教育審議会初等中等教育分科会において「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が報告としてまとめられ、この報告に基づき、平成25年9月に学校教育法施行令の一部改正が行われました。その中では、障害のある子供の就学先決定に当たり、障害のある子供の保護者及び教育学、医学、心理学等の専門家からの意見聴取の機会の確保とともに、本人・保護者に対し、教育的ニーズや必要な支援の内容・方法等について、十分な情報提供を行い、本人・保護者の意見を可能な限り尊重し、合意形成を図った上で、総合的な判断のもと市町村教育委員会が決定することとされています。また、特別支援学校・小中学校間の転学について、障害の状態等の変化のみならず、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制整備の状況その他の事情の変化によって転学の検討を行うなど、学びの場の柔軟な見直しについても規定の整備を行うことが示されました。

この改正を受けて、宮城県教育委員会では、障害のある幼児児童生徒に対する早期からの一貫した支援の充実及び円滑な就学手続きの実施に向けた一助となるよう、平成26年に「教育支援の手引き」を作成しました。

その後、各市町村教育委員会における就学支援及び就学先決定のプロセスについて検討したところ、保護者との合意形成や就学先についての総合的な判断に難しさを抱えているということが分かりました。

そこで、令和3年3月に、「教育支援の手引き」を改訂し、初めて障害のある子供の就学に携わる方にも分かりやすい内容で、障害のある子供の学びの場、就学先決定までの流れ、就学・転学に係る手続き、障害の種類と学びの場、という内容で構成した「就学支援の手引き」を発行したところです。

今回、令和4年2月に学校教育法施行細則が改訂されたことを受け、各種様式などの変更になった部分を反映して「就学支援の手引き(令和4年度版)」を発行することとしました。

市町村教育委員会及び各学校において、障害のある子供のための早期から継続した支援と円滑な就学支援に活用していただくとともに、子供の適切な学びの場や実態に応じた支援の内容等についての検討・整備を行うための参考にしていただければと思います。

令和4年3月

宮城県教育庁特別支援教育課長
菅井 理恵